

平成 27 年 12 月 1 日

一般事業主行動計画

医療法人 鴻仁会

この計画は、「次世代育成支援対策推進法」に基づき、仕事と子育てを両立することができるように支援し、社員が働きやすい環境を整備することを目的とする。また、高卒新卒者など若年の社員がその能力を發揮できるよう働きやすい環境を整え、次世代を担う職員を育成するために次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 12 月 1 日～平成 29 年 11 月 30 日（2 年間）

2. 内容

目標 1	未就学児のいる職員、小学生扶養職員への子育て支援手当の導入
------	-------------------------------

対策) 1) 平成 27 年 12 月～ 導入に向けた就業規則賃金規程の見直し
2) 平成 28 年 3 月～ 就業規則賃金規程変更に向けた職員への周知
3) 平成 28 年 4 月～ 子育て支援手当の導入、支給の算定開始

目標 2	短時間正社員制度の利用促進と定着
------	------------------

対策) 1) 平成 27 年 12 月～ 職員への制度の再周知と説明
2) 平成 28 年 4 月～ 28 年度中に制度利用職員実績として 2 名
3) 平成 29 年 4 月～ 29 年度以降、常時 1 名以上の制度利用者を継続する

目標 3	若年者、高卒新卒者に対する福利厚生として、社員寮の設置と費用補助
------	----------------------------------

対策) 1) 平成 27 年 12 月～ 高卒新卒者に対する社員寮の案内
2) 平成 28 年 2 月 社員寮の設置
3) 平成 28 年 4 月～ 28 年度以降、社員寮を活用した遠方への採用活動の実施